

短期養成課程 学生募集

【指導員養成訓練】

「育働く人を
育てること」

それがテクノインストラクター
(職業訓練指導員)
の仕事です



POINT

インターネットでの受講も可能です

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校

Polytechnic University (PTU)



テクノインストラクターは、職業訓練指導員の愛称です。

テクノインストラクター（職業訓練指導員）とは

テクノインストラクターとは

- テクノインストラクターは、職業訓練のための施設において職業に必要な技術・技能及びこれに関する知識を付与するために職業訓練等を行う者です。
- この施設として、国や都道府県が設置する公共職業能力開発施設や企業等が設置する認定職業訓練施設、法務省が設置する矯正施設があります。
- テクノインストラクターは、求職者、在職者、学卒者等の様々な方を対象に、職業訓練や就職に関わる支援などを行っており、全国各地で多岐にわたる活躍をしています。



テクノインストラクターのやりがい

- 訓練生（職業訓練の受講者）は職業能力の向上に喜びを感じます。このような職業訓練に関する業務を通じて、テクノインストラクターは自らも知識、技能・技術の向上を図れることに喜びを感じることが出来ます。
- 社会に貢献できる仕事です。職業訓練を受講し就職された方からは「おかげで就職することができました!!」といった感謝の言葉をかけられ、喜びを実感できる達成感もあります。



テクノインストラクターの仕事

技能・技術の指導だけではなく、様々な仕事があります。

就職ニーズ調査

就職支援

職業訓練計画の
策定

事業主支援

短期養成課程で学ぶこと

職業能力開発指導力養成コース _144時間

- 技能指導法
- 授業計画法
- 教材開発法
- 受講者支援法

職業能力開発に関する知識を有し、若年者から高齢者まで幅広い年代の訓練受講者に指導ができ、PDCAサイクルによる職業訓練の運営を行うことができる能力を習得します。

訓練コーディネータ力養成コース _144時間

- コース開発・運営法
- 施設外訓練支援論
- 人材育成支援論
- コーディネート演習

企業（事業主、在職者）・求職者等の職業能力開発に対するニーズや技術動向の把握、訓練コースの設定および既存コースの内容の見直し、企業の人材育成計画に関わる助言等、要望に合った訓練コースの企画・立案ができる能力を習得します。

キャリア・コンサルティング力養成コース _144時間

- キャリア・コンサルティング概論
- キャリア・コンサルティング理論
- キャリア・コンサルティング技法
- キャリア・コンサルティング応用

労働者が、職業経験等に応じた職業生活設計を行うため、職業選択や職業訓練等による職業能力の効率的な習得に必要な相談や支援を行うことができる能力を習得します。

短期養成課程は、主として実務経験者を対象とし、短期間（訓練期間1ヶ月以上1年未満）でテクノインストラクターとして必要な能力（実務経験3年程度）を習得することを目的とした課程です。また、平成28年度からWebにより訓練が受講できるようになりました。

※詳細は職業能力開発総合大学校職業訓練指導員資格審査室までお問い合わせください。

短期養成課程は「通学コース」とインターネットを活用した「Webコース」の2種類の訓練コースを設定しています

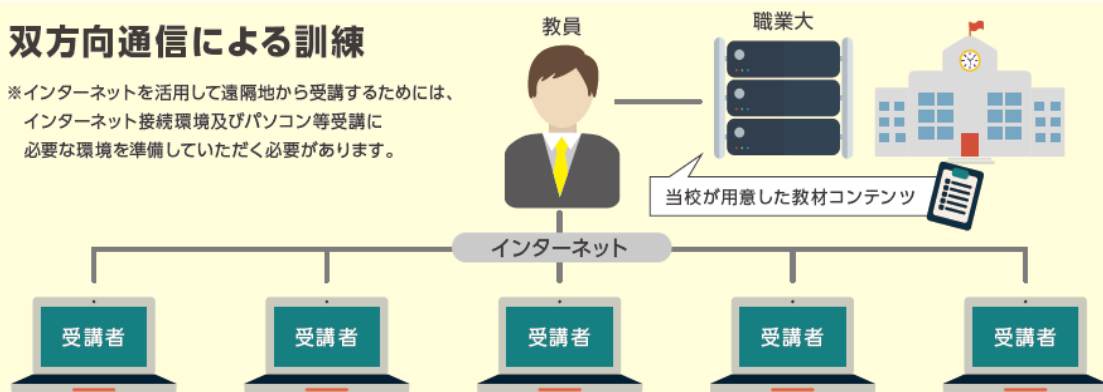
POINT インターネットを活用した訓練のイメージ

インターネットを活用した訓練では、受講生と教員が直接やりとりできる双方向通信と当校が用意した教材コンテンツを用いた学習を組み合わせ実施します。また、勤務先でも自宅でも受講できます。

- いつでも、どこでも、**繰り返し受講**できます。(★)
- 双方向通信を活用して教員による**きめ細かい指導**を行います。
- 教材は職業大のノウハウを凝縮した**ビデオやスライドなどの独自教材**を使用しています。

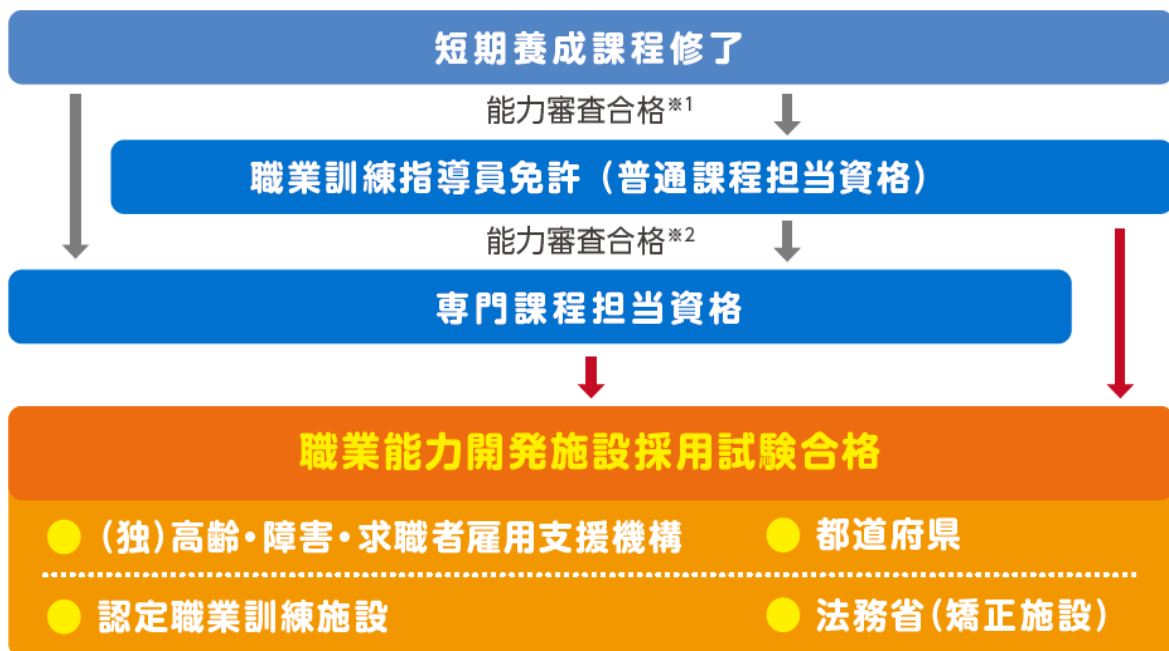
双方向通信による訓練

※インターネットを活用して遠隔地から受講するためには、インターネット接続環境及びパソコン等受講に必要な環境を準備していただく必要があります。



★ 教材の閲覧は訓練期間中に限ります。訓練期間を過ぎた場合は、教材を閲覧することはできません。

短期養成課程修了後は



短期養成課程修了後には、能力審査を実施します。能力審査には普通課程担当能力審査*1と専門課程担当能力審査*2があり、前者は職業訓練指導員免許(普通課程(普通職業訓練)を担当できる資格)を習得でき、後者は、専門課程(高度職業訓練)を担当できる資格を習得できます。また、職業訓練指導員免許を取得し、職業能力開発施設を運営する機関の採用試験に合格することで職業訓練指導員になることができます。

短期養成課程を活用した職業訓練指導員免許取得までの例

4年制工科大卒後実務を経験したケース

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 学歴 | ①4年制大学工学部電気工学科 卒業 |
| 実務経験 | ②電気設備工事業 25年
③職業訓練施設非常勤講師 3年 |
| 所有資格 | ④第一種電気工事士 |
| 取得希望免許 | ⑤職業訓練指導員免許（電気科） |

能力審査受験資格及び試験科目免除

【能力審査受験資格】

①により、⑤の免許職種に関連する大学を卒業し、②により1年以上の実務経験があるため、能力審査（普通課程資格審査）の受験資格がある。

【能力審査の免除科目】

①により、⑤の免許職種に関連する大学を卒業したため、関連学科（系基礎、専攻）の試験が免除される。

短期養成課程修了

能力審査受験

【受験科目】

- ・実技試験
- ・学科試験（指導方法）

※学科試験（指導方法）については、短期養成課程「職業能力開発指導員養成コース」を修了した場合は、免除となる。

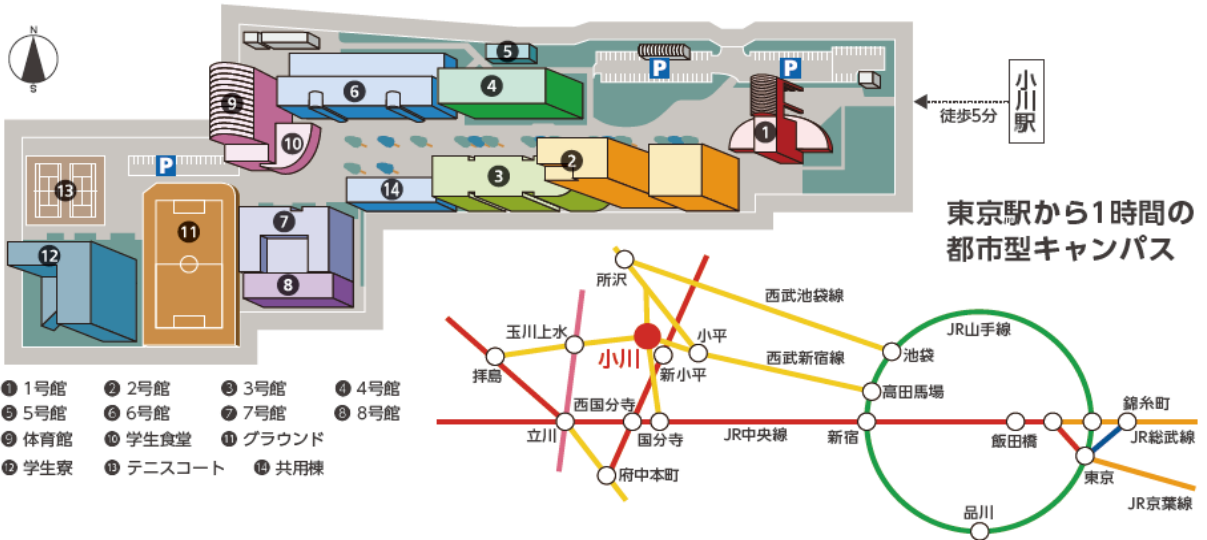
能力審査合格

職業訓練指導員免許取得（普通課程担当資格）

※能力審査合格後、能力審査の合格証書と短期養成課程の修了証書を持って、各都道府県庁に申請を行うことで職業訓練指導員免許が付与されます。

CAMPUS MAP

キャンパスマップ



CONTACT お問い合わせ先

職業能力開発総合大学校 職業訓練指導員資格審査室

〒187-0035 東京都小平市小川西町 2-32-1

TEL:042-346-7633 FAX:042-344-5609

E-mail:shikakushinsa@uitec.ac.jp

職業大

検索

